議会広報広聴委員会記録

令和7年6月13日(金) 13時29分~15時10分 第 4 委 員 会 室

【出席者】村武委員長、村木副委員長、 肥後委員、大谷委員、三浦委員、沖田委員、川上委員、 上野委員、西田委員、川神委員

【議長団】笹田議長

【事務局】下間局長、村山書記

議題

1 はまだ議会だよりVol.78について··················資料1-1、資料1-2 (1) ページレイアウト (2) 掲載記事及び原稿提出締切 (3) その他 (1) 第39号掲載内容及び原稿担当 (2) その他 資料3 (1) 開催前最終確認 (2) その他 資料4

- (1) 今後の取扱
 - (2) その他
- 5 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[13 時 29 分 開議]

〇村武委員長

ただいまから議会広報広聴委員会を行う。本日上野委員より欠席届の報告が出ている。出席者は9名で定足数に達している。

- 2 はまだ議会だよりVol.78について
 - (1) ページレイアウト
 - (2) 掲載記事及び原稿提出締切
- 〇村武委員長

書記から説明をお願いする。

〇村山書記

(以下、資料を基に説明)

〇村武委員長

それでは、はまだ議会だより78号について、内容と担当を決めさせていただきたい。

(以下、協議)

表紙……川上委員

6月定例会議 今回はこれがポイント……村木副委員長

6月定例会議トピックス……沖田委員、川上委員

地域井戸端会を開催しました……村木副委員長

第5回はまだ市民一日議会を開催しました……村武委員長

主権者教育に関する提案発表……肥後委員

議会改革度調査……西田委員

委員会活動レポート……各委員会委員長へ依頼

浜田市議会こどもの権利を考える議員連盟……三浦委員

あとがき……三浦委員

(3) その他

〇村武委員長

その他何かあるか。

(「なし」という声あり)

- 2 はまだ議会だよりminiについて
 - (1) 第39号掲載内容及び原稿担当
- 〇村武委員長

書記から説明をお願いする。

〇村山書記

(以下、資料を基に説明)

〇村武委員長

はまだ議会だよりmini(以下、mini)の掲載項目を2項目決めねばならない。資料に案が上がっている。いかがだろうか。

〇肥後委員

福祉環境委員会にて視察に行く予定である。

〇村武委員長

それでは、福祉環境委員会の視察でよろしいか。

(「はい」という声あり)

記事について肥後委員お願いできるか。

〇肥後委員

はい。

〇村武委員長

あと一つは議会運営委員会の研修会はいかがか。

(「良い」という声あり)

記事はどなたが担当するか。

〇川神委員

私が書こうか。

〇村武委員長

それではお願いする。

議員のつぶやきについてどなたかお願いしたい。

〇川上委員

私がやろうか。

〇村武委員長

では川上委員よろしくお願いする。

(2) その他

〇村武委員長

miniについて、そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 はまだ市民一日議会について

(1) 開催前最終確認

〇村武委員長

書記から説明をお願いする。

〇村山書記

(以下、資料を基に説明)

〇村武委員長

各種資料について基本昨年度と同様のものになっているがよろしいか。

(「はい」という声あり)

当日の役割を決めたい。

(以下、協議)

受付……肥後委員、沖田委員

誘導係……大谷委員、三浦委員、川上委員、上野委員、川神委員

事前説明……村木副委員長、西田委員

(2) その他

〇村武委員長

そのほか何かあるか。

〇川上委員

誘導用で良いのでA3くらいのはまだ市民一日議会の案内を2枚お願いしたい。

〇村武委員長

事務局作成をお願いする。そのほか何かあるか。

(「なし」という声あり)

4 ぎかいポストの取扱いについて

(1) 今後の取扱

〇村武委員長

前回多くの意見をもらった。基本今までどおりで良いとの意見であった。ぎかいポストと議会なんでもメールの取扱いを同じにするとの意見について、ぎかいポストの用紙に氏名等の記入欄がないため追加する必要があると考えられる。皆から意見がほしい。ここで暫時休憩する。

[13 時 59 分 休憩]

[14 時 12 分 再開]

〇村武委員長

会議を再開する。先ほどぎかいポストと議会なんでもメールの取扱いを同じにする との話で、ぎかいポストの用紙に氏名等の記入欄がないため、議会なんでもメールと 同じにするために氏名欄等が必要かと考えていたが住所や名前を記入したものを他の 人に見られる可能性があるため今までどおりとしたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

議会なんでもメールについても、必要なものについて、はまだ議会だよりに掲載して

はどうかとの意見があったがそのような取扱いにしてよろしいか。

(「はい」という声あり)

〇大谷委員

その際の流れを確認したい。議長から掲載ありとして出てくるのか、この場にメール全件が出てきて協議するのかを確認したい。

〇村山書記

議会だよりのレイアウト決定時に協議することになる。議会なんでもメールは議 長から掲載ありとして出てくるイメージである。

〇笹田議長

議会なんでもメールについて、議会だよりに掲載するための許可を得るが必要が あるのではないか。

〇村武委員長

議会なんでもメールには、ホームページにも一部掲載しているため問題ないかと考える。

〇笹田議長

ホームページは自ら見に行かないと見えないが、議会だよりは配布されるので目に付くため違うのではないか。

〇大谷委員

議長も言われたように事前に掲載して良いか確認を書いた上でメールをするのも良いと思うし、載せることが決まったところで連絡を取り確認しても良いと思うが、どちらが作業上都合がいいか。

〇村山書記

現在、議会なんでもメールの入力フォームに「回答したものについては、個人情報に関することや個人が特定される内容を除き、市議会ホームページなどで要旨と回答を紹介させていただく場合があります」と記載している。そこに議会だよりについて追記することもできると思う。また、議会だより掲載を望まれない場合は備考にその旨を記入してもらうなどとしてはどうだろうか。

〇大谷委員

今の案で良いと思う。

〇村木副委員長

ぎかいポストにもそれらしいことを書いているか。

〇村山書記

ぎかいポストのボックスには書かれていないが、ホームページには掲載している。

〇村武委員長

ぎかいポストの返答は議会なんでもメールのようにメールで回答できるものではないので、今までどおりで良いと思うがどうだろうか。

〇大谷委員

今まで問題が出ていないようなのでそのままで良いと思う。

〇村武委員長

それでは、回答の仕方は、ぎかいポストに関しては今までと同じで、議会なんでもメールについては、ホームページにおいて議会だよりに掲載する場合があるとの文言を追記しようと思う。

(2) その他

〇村武委員長

そのほか、何かあるか。

(「なし」という声あり)

5 その他

〇村武委員長

今後の開催日程について、初期から説明をお願いする。

〇村山書記

今後の開催日程について7月23日水曜日の午前9時からと考えている。内容は議会だより78号の校正とminiについてである。予定はいかがか。

(以下、日程調整)

〇村武委員長

原稿作成の工程もあるので、大谷委員には申し訳ないが23日の午後1時30分から開催できればと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

そのほか、何かあるか。

〇大谷委員

この前の全員協議会で小川議員が発言されたことについて、委員会で話をするようなことを委員長がされていたかと思うがそれについてはいつするのか。

〇村武委員長

地域井戸端会の動画の撮影についてか。

〇大谷委員

はい。

〇村武委員長

地域井戸端会のことについてなので、今年度はもう開催しないため次回開催のときでよろしいか。

〇大谷委員

次回とは何月のことか。

〇村山書記

地域井戸端会での留意事項で、各種許可で一般の参加者が写真撮影や動画配信を希

望する場合、ほかの一般参加者に配慮し控えていただきたいとの考えだが、参加者全員が了承された場合は撮影の配信を妨げるものではないとしている。事前に議員には配布していたが、周知が足りなかったと思うので、次回開催時には赤字にして目立つようするなど対策を考える必要があるかと思う。

〇村武委員長

こちらに記載されていて、ここのところの意識が足りなかったかと思うので、次回は全議員が理解し進めるようしていこうと思うがいかがでしょうか。

〇大谷委員

小川議員が指摘されたことについての今後の対策はそれでよいと思うが、この度の ことについてはどうか。

〇村武委員長

今回の対応の協議をすると言ったつもりはなく、今後の対策のことと考えていた。

〇大谷委員

全員協議会以降それ以外のことを別途聞いていないか。

〇村武委員長

聞いていない。

〇村武委員長

ここで暫時休憩する。

[14 時 38 分 休憩] [14 時 48 分 再開]

休憩前に引き続き会議を再開する。先ほどの大谷委員からの意見について、地域井戸端会において一般の方が写真撮影や動画撮影をする際の注意事項について、事前に出してはいたが徹底できていなかったので、次回の地域井戸端会では徹底していきたいと思う。これについては次期委員会への申送りとしたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

そのほか、何かあるか。

(「なし」という声あり)

それでは、議会広報広聴委員会を終了する。

[15 時 10 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会広報広聴委員会委員長 村武 まゆみ